

令和4年度 MICE 情報発信に係る SNS アカウント（英語・LinkedIn）運営業務委託事業者選定実施要領  
（プロポーザル方式）

1 目的

公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）は、激化するビジネスイベント\*1 誘致競争を勝ち抜くため、ビジネスイベント開催地としての東京のブランドイメージや東京の強みを効果的かつ効率的に海外の国際会議主催者・国際会議運営会社（以下「コア PCO」という。）・ミーティングプランナー等に周知するために、SNS のアカウントを運営している。同アカウント上で、継続的に東京のビジネスイベント関連情報を発信するとともに、ユーザーと双方向のコミュニケーションを図ることにより、東京が安全・安心であることを印象付け、ビジネスイベント開催都市としてのプレゼンス向上を図っていく。また、SNS ユーザーに対して、財団が運営するビジネスイベント関連サイト（以下「サイト」という。）の周知及びサイトへの誘導を図ることで潜在的な顧客の掘り起こしにつなげる。

\*1 ビジネスイベント：M：Meeting（企業系会議）、I：Incentive（企業の報奨旅行）、C：Convention（国際会議）、E：Exhibition/Event（展示会・見本市、イベント等）を総称した造語 MICE と同義として使用。

については、プロポーザル方式で委託事業者を募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

仕様書のとおり

3 事業提案上限額

9,600,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

4 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※（6）の一部及び（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

（1）公募開始及び希望申出受付開始

令和4年2月21日（月）

※希望申出方法については、財団のホームページ「契約情報」参照

↓

（2）公募締切

令和4年2月28日（月）正午

↓

（3）企画審査会への指名通知

令和4年3月1日（火）

↓

（4）実施要領及び仕様書に関する質問の受付期間

令和4年3月1日（火）から令和4年3月3日（木）正午

↓

(5) 実施要領及び仕様書に関する質問への回答  
令和4年3月7日(月)(予定)

↓

(6) 企画提案書及び見積書等の提出期限 ※データはBCNを通じて提出のこと。  
令和4年3月14日(月)正午(必着)

↓

(7) 企画審査会実施日  
令和4年3月18日(金) 企画審査会

↓

(8) 審査結果の通知  
令和4年3月22日(火) 審査結果通知

## 6 企画提案に必要な提出物と提出方法

### (1) 提出物

#### ア 企画提案書

以下の(ア)から(エ)を含む企画提案書を定められた期限までに提出すること。

なお、ページ構成順序及び内容について、以下の項目に従い作成すること。

#### (ア) 投稿案

ビジネスイベントに関連した提案記事を想定し、4月と5月の具体的な投稿案(各月2案ずつ)を記載すること。

※上記投稿案について、テーマ、概要及び、実際に投稿することを想定し50words~70words程度の文章サンプル(英語で作成し、日本語訳を付ける)と写真を提出すること。

※企画提案書作成の段階では、提案時の関係施設や団体等に取材・問合せ・撮影等は行わないこと。

※写真はダミー写真の使用も可能とするが、その場合はその旨を明記すること。

#### (イ) アカウントのプレゼンス向上及びターゲットフォロワー獲得の提案

アカウントの周知及びターゲットフォロワー獲得の手法、獲得見込フォロワー数、及びKPIの設定や目標値に到達するための手法等について記載すること。

#### (ウ) 管理運営体制

会社概要、組織・体制図、業務実施スケジュール

※役割分担(取材、ライティング及びライターを紹介、校閲・校正、編集、翻訳、掲載許可及び確認、レイアウトチェック等)及び各分担の業務フローを含めること。

#### (エ) 実績

過去3年以内の類似業務の実績

※企画提案書に添付する類似実績には同一事業の過去の受注実績含め、提案者が特定できる事項を記載しないこと。記載があった場合は、失格となる場合があるため注意すること。

#### イ 見積書

仕様書の項目別の内訳及び見積総額を日本語で記載すること。見積総額は委託業務に係る経費等を全て含み、消費税等の諸税を含んだ金額とすること。また、税抜額及び消費税を明記すること。

見積書(データ)とは別に、見積金額(税抜)をBCNに期限までに所定欄に入力のこと。

#### ウ その他(任意)

一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が運用するISMS適合性評価制度におけるISO/IEC27001と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)の認定するプライバシーマークと同程度の認証書類。(取得済の場合)

### (2) 提出部数と提出方法

#### ア 提出部数

提出物	社名及びロゴ	提出部数
① 企画提案書	あり	・ 1部（郵送または持参） ・ 1部（PDF データを BCN を通じて提出）
	なし	・ 1部（PDF データを BCN を通じて提出）
② 見積書	あり（押印）	・ 1部（郵送または持参） ・ 1部（PDF データを BCN を通じて提出）
	なし	・ 1部（PDF データを BCN を通じて提出）

※上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。ただし、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、提案書（社名あり・なし）に全て明記すること。

#### イ 提出体裁

- ・ 上記①企画提案書は、A4 版（横書）、両面印刷、合わせて1冊の形状とし、左上 をクリップで留めたもの。（製本、ステープル留め等不可）
- ・ 書式及び枚数は問わないが、文字のサイズは 10.5 ポイント以上とする。
- ・ 必ずページ番号を記載すること。
- ・ 言語は日本語（または日英併記）とする。
- ・ 提案書の宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とする。

#### ウ 印刷物の提出方法

郵送又は持参とする。（宅急便不可）

#### エ 提出先（宛先）

公益財団法人東京観光財団 コンベンション事業部 新井・村田 宛  
〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 6 階

※提出物の封筒等に「令和 4 年度 MICE 情報発信に係る SNS アカウント（英語・LinkedIn）運営業務委託事業者選定企画審査会資料」と朱書すること。

#### オ 提出期限

令和 4 年 3 月 1 4 日（月）正午

### (3) 注意事項

- ア 提出期限までに提出物が届かない場合、また BCN でのデータ提出がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。
- イ 提出物などに不備、不足などがあつた場合は失格となる場合がある。

## 7 企画審査会

- (1) 実施日 令和 4 年 3 月 1 8 日（金）
- (2) 実施方法 応募者（1 社 3 名以内）のプレゼンテーションをオンラインにて実施する。
  - ア 1 社あたりプレゼンテーション 1 0 分・質疑応答 1 0 分程度を予定。
  - イ 開始時刻等詳細については別途事務局よりメールで通知する。
  - ウ Teams、Zoom 等のビデオ通話等を利用した審査となるため、以下の条件を整えること。
    - (ア) 応募者側に必要な機器・条件等

PC（またはタブレット）、ビデオ通話が問題なく行えるネット環境、ウェブカム（またはカメラ）、ヘッドセット（または集音器とスピーカー）

(イ) 設定・接続について

Teams、Zoom 等、事前に以下を参照の上、当方の指定するリンクから接続できる環境を整えること。

(参考) Teams: <https://www.microsoft.com/ja-jp/microsoft-teams/>

Zoom: <https://www.zoom.us/>

(ウ) 接続確認

別途財団より連絡する日時にて接続確認を行うこと。

(3) 各社の開始時刻

別途通知する。各社とも開始時刻の10分前に待機すること。

(4) 使用言語について

- ・プレゼンテーションは企画提案書の内容に基づき日本語で行うものとする。
- ・担当者が英語で説明を行う場合には、日本語で通訳可能な者が必ず同席すること。

## 8 選考方法

企画審査会においては、財団が別途定める「令和4年度MICE情報発信に係るSNSアカウント開設及び運営業務委託事業者選定企画審査会審査要領」に基づいて選考する。

評価基準については下記のとおり。

(1) 投稿案

- ・想定するターゲットにとって有益かつ適切な内容となっているか。
- ・文章の表現や使用する画像・イメージ等が適切なものとなっているか。
- ・投稿記事の作成に携わるライターはビジネスライティングの実績があるか。

(2) アカウントのプレゼンス向上及びターゲットフォロワー獲得の提案

- ・想定するターゲットに対して、アカウントを広く周知できる提案はあるか。
- ・ターゲットフォロワー獲得の手法の提案は適切か。
- ・獲得見込みフォロワー数の設定は実現性が高いか。
- ・適切なKPIの設定がされており、目標値へ到達する手法が提案されているか。

(3) 管理運営体制

- ・仕様書の業務を適正に履行できる体制となっているか。
- ・業務実施スケジュールは無理のない現実的なものになっているか。

(4) 実績

- ・本事業を効果的に遂行するのに十分な類似事業の実績があるか。

(5) その他

- ・単価及び総額は実施内容に対して妥当であるか。
- ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用するISMS適合性評価制度におけるISO/IEC27001と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか。

## 9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果についてはBCNを通じ通知する（決定した受託者名とその見積額含む）。なお、審査内容に関わる質問については一切受け付けない。

## 10 質問等

- (1) 仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中BCNを通じ受け付ける。
- (2) 質問内容については、全て財団事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けたすべての事業者に対しBCNを通じ一斉に回答する。

## 11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。

- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。
- (4) 応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募社は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。

1 2 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 コンベンション事業部（担当：新井、村田）

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 6 階 TEL:03-5579-2684/FAX:03-5579-2685